空き家・空き地対策について問う

質問者
南雲　まさ子　議員

空き家・空き地は少子高齢社会の進展に伴い年々増加し、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、対策の推進は欠かせないと考え、次のことについてお伺いします。

質　本町の空き家・空き地の現状と対策についてのお考えは。

答　令和3年度に空き家等の現地調査を実施し139軒の空き家を確認し、空き地も人口減少等で今後増加していくことが予想される。

　対策として相談増加につながるように、空き家・空き地の相談窓口のSNSやホームページ等を分かり易く変えていくと共に、福祉課と連携し終活事業とつなげていく。

質　令和5年12月13日「空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」が施行されましたが、町として、どのように対応していくのか。

A　空き家・空き地対策は周知啓発を進め対応していく
回答（町長）

答　法改正では、特定空き家等となりうる前の段階の空き家が管理不全空き家等となり、税制上の特例措置が受けられなくなる。

　今後、管理不全空き家と思われる物件の所有者の特定をしたうえで、意向確認し確定を進めていく。

質　空き家・空き地の有効活用につながる「空き家・空き地バンク制度」の現状と対策についてのお考えは。

答　空き家・空き地バンクの活用等につなげられる周知のため、チラシを町内全戸配布していく。空き家・空き地を予防するため地域の茶の間等や、フレイル予防事業と併せて空き家・空き地対策についても浸透していける様に周知啓発していく。

新松田駅周辺整備の町における推進体制とジビエ加工施設の今後の運営について

質問者
田代　実　議員

質　令和6年度の新松田駅周辺整備事業予算は、都市計画決定に向け本格的に動き始めました。

　しかし、その推進体制は駅周辺事業推進担当室が昨年4月に設置されましたが、専任職員は1人のみで、室長は課長が兼務とのことです。松田町最大規模のプロジェクト事業に取り組むため、令和6年度以降の町における推進体制についてのお考えは。

答　令和6年度は都市計画決定に向けた作業を進めるため、デベロッパー（事業協力者）による事務局支援が検討されている。町としては、事業の進捗に応じて人材を配置したい。

質　ジビエ処理加工施設は、町が嘱託員を雇用し昨年10月にスタートしました。2月までの利用者数・搬入頭数・食肉加工量と販売実績、今後の運営に対する行政からの支援や、地域資源としての活用などの具体的なお考えは。

答　今年の2月までの実績は、上郡3町のハンター9人からシカ30頭が搬入された。食肉加工量は400kg程、1頭平均14kg程で、販売されたのは11頭、150kg程であった。

A　駅周辺整備事業は進捗状況に応じて人材を配置
回答（町長）

今後の運営は、個人での戦略的な販売が難しいので「足柄上地区ジビエ処理加工施設運営協議会」にて、運営方法や運営経費について調整をしていく。また、上郡5町の飲食店に周知するとともに、ふるさと納税を通じたPRにより、販売拡大に取り組んでいく。

このページは、質問者本人の原稿を尊重し編集しています。